

回 答 書

令和8年5月14日

各 位

飛騨地域観光協議会事務局

業務名 飛騨地域観光誘客広告・メディア連携事業業務委託

上記の公募型プロポーザルに関し、下記のとおり回答します。

図面・仕様書・設計書等の種別	ページ	項目	質疑及び回答内容
実施要領	1	3(2)③	<p>【質疑】</p> <p>当社は観光分野のプロモーション事業を事業譲渡により承継しておりますが、当該事業に係る過去5年間の実績について、譲渡元企業における実績を当社の実績として認められるかご教示ください。</p> <p>なお、実施体制や人員については譲渡後に変更が生じている場合においても、実績として認められるかについて併せてご教示ください。</p> <p>【回答】</p> <p>原則として、以下の条件をすべて満たす場合に限り、譲渡元企業における実績を貴社の実績として認めます。</p> <ul style="list-style-type: none">・事業の継続性と同一性 事業譲渡により、当該事業の組織、ノウハウ、および適正な履行体制が一体として貴社に承継されていること。・配置予定担当者の実効性 様式4「企画提案公募申請書」に記載する配置予定担当者が、譲渡元企業において当該実績に直接従事していた、あるいは同等の実務経験を有しており、貴社においてその経験が直接活用される体制であること。・証明書類の提出 事業譲渡の事実および承継範囲を確認できる書類（契約書の写し等、該当箇所のみで可）を、申請書類に添えて提出すること。 <p>なお、配置予定担当者の「実務経験年数（2026年6月1日現在）」については、譲渡元企業における当該業務の従事期間を通算して算出して差し支えありません。</p>